

令和元年

守口市図書管理システム事業
仕様書

令和元年 11 月

守口市

守口市図書管理システム事業

I システムの概要

1. システムの基本機能

本システムは以下のシステムから構成される。それぞれのシステムが有機的に機能し、また余裕をもって稼働するようにシステムを構成すること。

(1) 図書管理システム

以下の図書管理業務全般をトータルにサポートする機能をもつシステムとする。

- ①収書業務：選書、発注、各種資料受入等
- ②資料整理業務：登録、書誌管理、所蔵管理、目録作成等
- ③資料検索業務：図書・雑誌・AV資料等業務用検索、利用者用検索・案内等
- ④資料提供業務：貸出・返却処理、予約・リクエスト処理、利用者登録・検索、督促管理、相互貸借等
- ⑤管理業務：各種統計管理、コンピュータシステム管理等
- ⑥IC機器連携業務：BDS、自動貸出機、自動返却ポスト、読書点検機、ICリーダーライタ
ー等
- ⑦読書記録機業務：読書通帳等作成、印刷等

(2) 情報ネットワークシステム

- ①インターネットによる情報発信
蔵書検索、施設概要、利用案内等の提供
- ②インターネットによる資料の予約
蔵書検索と連動した予約の受付、管理
- ③インターネットによるホームページの閲覧、情報収集
- ④インターネットによる電子メールの送信、管理
- ⑤タッチパネル式利用者端末（館内）による蔵書検索、予約
- ⑥デジタルサイネージによる各種情報表示

2. 導入スケジュール

(1) 図書管理システムの導入

導入準備期間は、契約締結日から令和2年3月31日までとし、システムの本稼働は、令和2年4月1日とする。

入札日現在、守口市立図書館改良工事（令和2年1月末竣工引渡し予定）を実施しているため、システム構築ならびにUHF型IC機器（BDS、自動貸出機、自動返却ポスト、読書点検機、ICリーダーライタ等）の導入は、本市担当者と十分に協議し、柔軟なスケジュールに対応すること。

(2) システム切替に伴う停止期間

守口市立図書館開館準備期間中も守口文化センター及び各コミュニティセンターで図書の貸出業務を実施しているため、システム切替に際して一定期間の現行システム停止期間を設ける。停止期間については、協議の上定めることとする。

- なお、新システムへの切替後は開館準備作業に使用できることとする。
- (3) システムの運用（保守契約期間）
- 運用期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。

3. ハードウェアの構成

以下のハードウェアは、別紙に記載される仕様をすべて満たしていること。

(1) IC 機器

（機能等詳細は別紙3『IC 機器 仕様書』参照）

- ・BDS（セキュリティゲート） 4台
- ・自動貸出機（自立型） 6台
- ・自動返却ポスト（自立型） 2台
- ・読書点検機 3台
- ・ICリーダーライター 5台

(2) 端末

（機能等詳細は別紙1『ハードウェア 仕様書』参照）

- ・業務用（デスクトップ型） 6台
- ・業務用（ノート型） 16台
- ・検索機 8台
- ・バーコードリーダー 25台
- ・ハンディターミナル 11台
- ・予約照会機 1台
- ・利用者用インターネット端末 2台

※業務用（デスクトップ型）と業務用（ノート型）の合計台数に変更はないが、内訳は変更になる場合がある。この場合も費用の中で柔軟に対応すること。

(3) ネットワーク機器

（機能等詳細は別紙1『ハードウェア 仕様書』参照）

- ・スイッチングHUB 13台
- ・ファイル共有サーバ 1台
- ・ファイアウォール 1台
- ・ポータブルハードディスク 1台

(4) プリンタ

（機能等詳細は別紙1『ハードウェア 仕様書』参照）

- ・モノクロページプリンタ（A3対応） 3台
- ・モノクロページプリンタ（A4対応） 8台
- ・レシートプリンタ 29台

(5) 読書記録機

（機能等詳細は別紙4『読書記録機 仕様書』参照）

- ・読書記録機 2台
- ・読書記録機用エンコードパソコン 2台
- ・読書記録機用エンコードアンテナ 2台
- ・読書記録機用パソコンサーバ 1台

(6) 来館者計測機

(機能等詳細は別紙 5 『来館者計測システム 仕様書』 参照)

- ・カメラセンサー（埋め込み型） 3台
- ・プロセッサ 3台
- ・来館者数カウンター集計用端末 1台

(7) デジタルサイネージ

(機能等詳細は別紙 11 『デジタルサイネージシステム 仕様書』 参照)

- ・タッチパネルディスプレイ 1台
- ・サイネージ制御用 PC 1台

(8) WSUS (Windows Server Update Service)

- ・WSUS サーバ 1台

図書館及び各施設の対象端末は、Windows Update の状態把握及びネットワークの負荷を軽減できるように WSUS サーバ構築をすること

※上記ハードウェア以外にも本仕様に記載した要件を満たすために、必要なハードウェア・周辺機器、IC 機器連携サーバ等があれば、適宜付け加え、システムが本仕様に基づいて完全に機能するようにすること。また、別紙に記載の仕様を満たす場合に限り、上記ハードウェアで不要な機器等がある場合は、市と協議の上、導入しないことは可能である。

4. ソフトウェアの構成

システムの構築に当たっては、以下のソフトウェアを導入すること。

ソフトウェア名称	合計
業務用 図書管理システムライセンス	32 台
Microsoft Office Standard2019	25 台
クライアントバックアップ	45 台
ウイルス対策ソフト	45 台
環境復元ソフトウェア	2 台
いたずら防止ソフトウェア	2 台
コンテンツフィルター	2 台
障がい者対応ソフト	2 台

- ・上記のソフトウェアは最低限のものであり、その他システム構築に必要なソフトウェアがあれば導入し、システムが本仕様に基づいて完全に機能するようにすること。
- ・クライアントOSは「Windows10 Pro」とする。
- ・OA用アプリケーションは、導入時における最新バージョンとし、インストールする。
- ・上記図書管理システムライセンスの1台は、市民生活部生涯学習・スポーツ振興課に設置されているインターネット用パソコンに構築すること。

5. システム構築の基本的条件

(1) 既存システム等の概要

①現在のシステム等情報

- ・システム等：MELIL（オンプレミス方式）
- ・納入業者：三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社

②IC タグについて

- ・ IC タグ：IDIT-UT32（細型積層タグ）
- ・ IC チップ：Monza5
- ・納入業者：株式会社ソフエル

③現在の図書 MARC について

- ・使用 MARC：TRC-MARC（T タイプ）
- ・納入業者：図書館流通センター

※MARC については、変更する可能性があるが、その際も標準対応できること。

(2) 構築受託業者

システム内には、利用者等のプライバシーに関する情報が格納されている為、構築受託業者は守口市個人情報に関する条例に遵守し、構築を行うこと。この為、構築受託業者は以下の資格要件（必須）を満たすこと。証明として資格取得証明書（写し）を提出すること。

- ・プライバシーマーク（個人情報について適切な保護措置を講ずる体制の整備）
- ・ISO9001（品質マネジメントシステム）
- ・ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）
- ・ISO/IEC20000（IT サービスマネジメントシステム）

(3) 導入実績

システムはクラウド型システムとし、令和元年11月1日現在、過去5年間に於いて、公立図書館に導入実績があること。なお、クラウド型システムは、冗長性を考慮し、単独型の擬似的なクラウド方式は認めない。（ハウジング方式は認めない）

また、公立図書館においてシステムと全てのUHF型IC機器との連携・稼働についても同様の実績を有すること。

(4) システムの機能要件

①システムは、利用者サービス業務、管理業務などの業務全体を処理できるトータルシステムであること。

②システム機能の詳細は別紙2『図書管理システム業務 システム機能要件書』を全て満たすシステムであること。

③WebOPACにおいて、利用者個人の読書履歴管理機能、書評、評価など利用者向け読書推進ソリューションをサポートし、利用者の読書推進を支援できること。

④カスタマイズ費用については見積額に含めること。また、カスタマイズを行った場合はカスタマイズ部分も含めて保守サポートを行うこと。バージョンアップ時に新たに同じカスタマイズ対応費用が発生することは認めない。

⑤守口市立図書館運営方針に基づく利用者サービスの向上と業務効率化の観点により下記機能を全て有すること。

ア 読書履歴管理機能

- ・利用者が利用履歴等を見ることが出来るシステムとして、「読んだ本」、「読みた

- い本」が登録できること。
- ・貸出履歴の保存に同意する利用者のみ、貸出履歴が参照できること。
- ・貸出履歴の保存に同意する確認画面を用意すること。
- ・貸出履歴の保存に同意した利用者のみ、貸出処理時に貸出履歴を自動的に登録できること
- ・本の書評表示ができること
- イ WebOPAC においてスマートフォン対応ができること。
 - ・WebOPAC とスマートフォンはページを別に作成せず、自動的にレスポンシブルデザインに対応し、両方に最適できるデザインであること。
 - ・スマートフォン専用画面も有すること。
- ウ 予約資料の選択はカート方式を採用し、利便性を考慮し複数冊を予約カートに登録し、1回の認証にて複数冊の予約を行うことができること。
- エ 外部サイト連携
 - ・外部サイトと連携し、書影が表示できること。
- オ 統計リストは定型的な帳票だけでなく、任意の要求に対する資料作成ができること。具体的には書誌データ、利用者データ、統計データを自由に抽出し、帳票作成ができること。ただし、職員の作業負荷を考慮し、Excel 等の OA ソフトによる二次加工は認めない。
- カ 国立国会図書館との連携ができること。（「JAPAN/MARC MARC21」フォーマット形式の MARC ファイルの取り込みができること。）
- キ 障害時等の対応
 - ・ローカル端末機能での障害時等の対応として、貸出・返却・資料検索・利用者登録・蔵書点検入力メニューを用意すること。
 - ・LAN等のネットワーク障害を考慮し、各事務用端末が単独で稼働できること。
 - ・システム移行に伴うシステム停止期間中の守口文化センター、各コミュニティセンターの運用はローカル機能で行えること。
 - ・新システム稼働後に貸出、返却、利用者登録データをシステム側へ取り込むこと
- ク 関連書誌表示機能
 - ・WebOPAC、スマートフォンにおいて、本屋大賞等の受賞作も含め資料検索時に同じ受賞、同じ分類、同じ出版年、同じ著者の関連する資料を書影で表示し、未知なる本との出会いを創出すること。
- ケ WebOPAC において変換候補表示によるキー入力支援機能（サジェスト機能）
- コ WebOPAC において絞り込みによるキー入力支援機能（ファセット機能）
- サ システム上での TOOLi 連携機能
 - ・TOOLi 連携の機能として、該当する MARC ファイルを自動的にダウンロード、MARC 変換・展開処理ができること。
- シ メールマガジン機能
 - ・利用者がキーワードを登録すれば、キーワードに当てはまる新着本の案内が自動で発信されること。
 - ・図書館の最新情報やおはなし会のお知らせなど、旬な情報をいち早くメールで配信できること。

ス レファレンス機能

- ・レファレンス機能を充実させるため、職員間で事例の共有やインターネットからの申し込みを受け付けることができること。
- ・レファレンス情報は内部のみでの活用やホームページへの公開可否も選択できること。

セ 館内 OPAC 機能

- ・大人用、こども用のトップ画面に守口市シンボルキャラクター「もり吉」の画像を掲載できること。

ソ WebOPAC、スマートフォンでの貸出延長機能

- ・予約されている本で次に予約がない場合等の延長可能条件を満たしたときに延長ができること。

タ WebOPAC、スマートフォンでの予約順番待ち表示機能

- ・予約人数の表示、自分の順番待ち情報が照会できること。

(5) 新規ホームページの機能要件

現在ホームページで図書の利用案内や図書の検索を発信しているが、今回のシステム更新を機にリニューアルを図る。併せて情報更新をより簡単に増やしていくためにも職員が簡単な操作で更新できるテンプレート等を活用したホームページを整備すること。

別紙9『ホームページ作成 仕様書』の機能を有すること。

(6) IC 予約棚システムの機能要件

配架した資料を利用者自身が予約照会機で予約を確認し、予約棚から予約資料を取出し、自動貸出機で貸出処理が行えること。

別紙10『IC 予約棚システム 仕様書』の機能を有すること。

(7) デジタルサイネージの機能要件

図書館に設置するデジタルサイネージに接続された制御用パソコンがインターネットを経由してコンテンツ配信サーバに接続し、サイネージディスプレイ上にコンテンツを表示できること。ディスプレイはタッチパネルディスプレイを使用し、おすすめ本、新着本、図書館イベント等の情報発信を行うこと。

別紙11『デジタルサイネージシステム 仕様書』の機能を有すること。

(8) 利用者カードについて

新規に利用者カードを作成し、5万枚納入すること。

カード要件：

- ① 4色フルカラーでデザインすること。
- ② デザインについては、市と協議し決定すること。
- ③ モノクロバーコード印字、サインパネルを配置すること。
- ④ 材質は硬質塩化ビニール (PVC) 0.76 厚とすること。
- ⑤ サイズは一般カードサイズ (54 ミリ×85.6 ミリ 3.1R) とすること。

(9) 機器の要件について

- ① 別紙1『ハードウェア 仕様書』に記載される項目をすべて満たしていること。
- ② 書誌情報入力、貸出・返却処理、資料情報検索などの処理能力に見合う十分な容量を持つこと。

③一台の端末機で複数の業務が平行して行うことができ、業務の切り替えはワンタッチで可能なこと。

(10) ネットワーク設定

①各施設間の接続は、既存のネットワークを利用すること。ネットワークの詳細な設定については、契約締結後、開示する。

②各施設は、守口市立図書館に新規設置するファイアウォール経由で全施設からインターネット接続ができること。また、全施設の必要な作業費用については今回の提示費用に含めること。

(11) インターネットでの蔵書検索・予約

利用者が Web ブラウザを使用して蔵書検索ができる仕組みを作成するとともに、所蔵データの検索後、続けて利用者から予約の受付ができるシステムを構築すること。

(12) 携帯電話への対応

Web による情報提供のほか、スマートフォン（専用画面对応）だけでなく i モード等携帯電話を利用して、図書館からの情報提供や蔵書検索が行えるシステムを構築すること。

(13) 障がい者対応の閲覧画面

視覚障がい者や高齢者が使いやすい専用ユニバーサルブラウザを提供すること。

別紙 12『障がい者対応の閲覧画面 仕様書』の機能を有すること。

なお、ソフトウェアは、「4. ハードウェアの構成、(2) 端末の「利用者用インターネット端末」の1台に設定をすること。通常のインターネット端末と併用して利用する。

(14) 対象データ数

システムの構築にあたっては、本市と同規模人口の公立図書館に対応できるように設計をおこなうこと。蔵書数は 400,000 冊に対応できることとする。

(15) 現行システムのデータ等の移行

②移行データは、蔵書（資料）データ、書誌データ（MARC 情報を含む）、利用者データ、貸出情報データ、予約情報データ、発注データ、借受データ等とし、移行時に障害が生じないこと。なお、移行において一部移行対象としないデータもあるので柔軟に対応すること。

③データには個人情報が含まれているため、情報漏洩対策に万全を期すこと。

④システム更新及び開発作業等は、移行が完了するまで他施設で実施している図書貸出業務等に支障をきたさないような体制をとること。

(16) 操作指導・研修

①システム本稼働前に新システムについて操作指導を行うものとする。

②システム稼働後も指定管理者が変更になった場合等、市の求めに応じ、操作指導・研修を実施するものとし、研修場所、その他については、協議の上、その指示に従うこととする。

③本稼働時のサポートとして、今回導入するの図書管理システムの開発元のシステムエンジニアが以下の期間及び人数の立ち会い・サポートを行うこと。稼働後も同様に迅速な対応が取れるサポート体制を提供すること。

場所	期間	立会人数
守口市立図書館	4月1日～3日	2人
文化センター 各コミュニティセンター	別途協議	

(17) セキュリティ対策

- ①利用者のプライバシーの保護と外部からの不正な侵入に対して、セキュリティが確保されたシステムであること。
- ②システムの中で個人情報を利用できるよう次の事項に留意すること。
 - ・貸出・返却等に必要な個人情報は、最低限の情報とする。
 - ・利用者開放端末装置には利用者の個人情報を表示しない。
- ③ファイアウォールの設定・設置作業を行うこと。
(別紙1『ハードウェア仕様書』参照)
- ④図書管理業務用ホームページにおけるSSLサーバ証明書の設定および更新作業を行うこと。
- ⑤ログインIDにより機能制限ができ、個人情報に関する操作のログ管理が可能なこと。
- ⑥クライアントに対してコンピュータウィルスの侵入、感染に対する対策措置を行うこと。

(18) バックアップ対策

- ①端末機器は日常的な保守・管理に専任の職員を必要としない機器であること。
- ②端末機器のメンテナンスについては日常的に敏速に応じられる体制があること。
- ③停電・サーバ機器トラブル時における復旧体制を整え、バックアップ対策およびデータの損失・破壊の予防策を行うこと。
- ④サーバ(クラウド)について、3世代以上のデータバックアップを行うこと。

(19) データセンター要件

- ①データセンターは日本国内とし、日本の国内法に準拠していること。
※ティア3相当であること。

図書管理業務をより安全に稼働させる為、データセンター運用の責任の明確化及び個人情報管理の観点により自社または系列グループ会社のデータセンターを使用すること。

- ②震度7までの地震に耐えられる耐震又は免震構造の建物であること。また、サーバラックへの影響がないよう耐震又は免震処置を講じていること。
- ③サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムを設置する場合、電力障害、通報システムなどの対策を講じること。
- ④非常用電源設備(自家発電機)を備えており、72時間以上の給電が可能であること。また、設備に対し供給される電源は複数のルートから供給されていること。

(本線予備線方式を取ること)

- ⑤サーバが管理されるラック類は鍵管理が行われること。
- ⑥建物への入退出記録が1年間以上保存されること。
- ⑦24時間365日の有人監視および監視カメラによる監視が行われていること。
- ⑧IDカード等個人認証により入室ができること。
- ⑨統合運用監視センターから遠隔操作によりリモート運用・監視ができること。

(20) システム運用・保守の支援体制

①基本事項

- ア 本システムは 24 時間 365 日稼働するものとする。ただし、システムのメンテナンス等を実施する場合はこの限りでない。
- イ システムメンテナンスを実施するために一時的にシステムを停止する際は、事前に発注者の承諾を得ること。
- ウ 運用・サービスを提供するにあたって、SLA(Service Level Agreement)を締結するものとする。サービスレベルの設定項目は、別紙 6 『サービスレベル一覧表 (SLA)』のとおりである。

②システムサポート保守

- ア 保守サービス受付時間は全施設の業務時間内とすること。
- イ システムに精通したシステムエンジニアによるシステム導入を行うとともに、運用、変更に際して、各施設からの相談、質問には全面的に支援できるに体制であること。
- ウ システム運用中に問題が発生した場合には、速やかに担当システムエンジニアが現地対応すること。また、緊急時においては、土日・祝日も含めて必要に応じて現地対応すること。
- エ 土日・祝日のサポート体制は、ヘルプデスクを設けること。また、緊急時においては、担当システムエンジニアと連絡が可能な体制を整えること。
ヘルプデスクは移動時間 60 分程度の場所に設置されていること。
- オ パッケージソフトの不具合・緊急を要する復旧作業に際しては、パッケージ開発元システムエンジニアを含めた対応を迅速に行うこと。
- カ バージョンアップについて随時適用作業を追加費用が発生することなくパッケージ保守契約の範囲内で実施すること。
- キ システム運用に関する相談、最新情報、事例等の提供を行うこと。
- ク パッケージソフトウェアに関する問い合わせに対する回答を行うこと。
- ケ 蔵書点検時は訪問サポート、年度統計等のイベント時には問合せ対応を行うこと。

③ハードウェア保守

機器名称	受付時間	修理方法	備考
BDS (セキュリティゲート)	開館時間内	オンサイト	
自動貸出機	開館時間内	オンサイト	
自動返却ポスト	開館時間内	オンサイト	
読書点検機	開館時間内	オンサイト	
ICリーダライタ	開館時間内	オンサイト	
読書記録機	開館時間内	オンサイト	
読書記録機用エンコードパソコン	開館時間内	オンサイト	
読書記録機用エンコード IC アンテナ	開館時間内	オンサイト	
読書記録機用パソコンサーバ	開館時間内	オンサイト	
業務端末	開館時間内	オンサイト	
検索機 (館内 OPAC)	開館時間内	オンサイト	
利用者インターネット端末	開館時間内	オンサイト	
バーコードリーダ	開館時間内	セントバック	

予約照会機	開館時間内	オンサイト	
ハンディターミナル	開館時間内	センドバック	
スイッチング HUB	開館時間内	センドバック	
ファイル共有サーバ	開館時間内	オンサイト	
ファイアーウォール	開館時間内	オンサイト	
WSUS サーバ	開館時間内	オンサイト	
ポータブルハードディスク	開館時間内	センドバック	
モノクロページプリンタ (A3 対応)	開館時間内	オンサイト	
モノクロページプリンタ (A4 対応)	開館時間内	オンサイト	
レシートプリンタ	開館時間内	オンサイト	
カメラセンサー	開館時間内	オンサイト	
プロセッサー	開館時間内	オンサイト	
来館者計測システム集計用端末	開館時間内	オンサイト	
タッチパネルディスプレイ	開館時間内	オンサイト	
サイネージ制御用 PC	開館時間内	オンサイト	

※保守対応時間は、9:00～18:00 とする。（受付は 24 時間対応とすること）

※保守対応を依頼し、出張修理が必要な場合は、当日 90 分以内に当館に到着しオンサイトでの対応を開始できること。

※これら以外にも本仕様に記載した要件を満足させるために必要なハードウェア（周辺機器、IC 機器連携サーバ等）があれば保守を行うこと。IC 機器連携サーバが必要な場合はオンサイト保守とし、その他の保守は、オンサイトまたはセンドバック方式で業務に支障がないように考慮すること。

※カメラセンサー、プロセッサーの保守は、別紙 5 『来館者計測システム 仕様書』に記載。

(20) 契約期間満了後の取扱・その他事項について

① 継続使用について

システムの契約期間が満了した際、市は契約を終了するか、期間を延長するか選択できるものとする。使用期間を延長して継続使用する場合は、本契約と同等の内容を同額の月額使用料で契約できるものとする。その際、更新費用及び再構築費用等の経費は支払わないこととする。※端末系の機器更新は除く。

② 解約後のデータ返還作業について

本調達システムの契約満了時には、市に帰属する全ての格納データを返還すること。その費用については見積額に含むこと。格納データ返還は CSV 等の汎用的な形式とし、テスト 1 回、本番 1 回の作業費を見込むこと。

また、次期システムにデータ等を移行する必要がある場合も、同様に対応すること。

③ その他留意事項について

機器リース終了後には、データ消去ならびに機器引取りを行うこと。よって、今回納入する機器のデータ消去費、機器撤去費用についても含めること。

(21) その他

- ①将来的に拡張、発展(クライアント数の増加、ソフトウェアのバージョンアップ等)できる能力を備えたシステムであること。
- ②将来的に市立小・中学校等の学校図書館との連携等の追加整備に際して、迅速に対応することができるシステムであること。

6. システムの設置場所

別紙7『機器設置台数一覧』

別紙8『機器設置場所』

II ハードウェアの仕様

別紙1『ハードウェア 仕様書』

別紙3『IC 機器 仕様書』

別紙4『読書記録機 仕様書』

別紙5『来館者計測システム 仕様書』

別紙6『機器設置台数一覧』

別紙8『機器設置場所』参照

III ソフトウェアの仕様

5. システム構築の基本的条件及び別紙2『図書管理システム更新業務 システム機能要件書』のシステム機能要件をすべて満たすこと。

IV サービスの仕様

別紙6『サービスレベル一覧表 (SLA)』参照

V システム導入に関する諸条件

1. 官公庁等手続き

本システムの導入に伴い監督官庁及び電気供給者、通信事業者等に対する申請、届け出等の各種手続きが必要となる場合は、受託業者が書類作成・提出等一切の代行及び費用負担を行うものとする。

2. 関係事業者との協議・調整

本システムの導入に当たり、仕様書に明記されていない事項についてやむを得ず追加・修正があった場合、受託業者は必要に応じて市と協議すること。

また、市のほか、関連する以下の事業者等との十分な協議・調整を行うこと。

- (1) 電話設備・回線事業者
- (2) 家具・備品事業者
- (3) 図書・AV等 MARC 事業者
- (4) その他関連する事業者

3. 作業内容

本システムの導入に当たっては、業者は下記の作業を行うものとする。

- (1) 機器の納品及び必要な配線の設置
- (2) 電源と機器類の接続
- (3) LAN と機器類との接続
- (4) 必要なソフトウェアのインストール
- (5) 必要なデータの登録
- (6) 機器類、ソフトウェア及びシステム全体の作動確認、データ検証
- (7) 導入完了時における各施設の立会検査
- (8) その他関連する一切の業務

※なお、システム開発に当たっては、自社で開発作業等を行い、運用テスト以降の行程は各施設に設置した環境で行うこと。各施設への設置時期及び作業環境については別途協議する。

4. 費用負担

本システムの構築に必要なすべての費用（運搬費、据付費、ソフトインストール、システム調整等）は受託業者負担とする。

また、施設での作業、環境整備等にかかわるシステム開発経費（交通費、開発用機器及びソフトウェア費等一切）は受託業者負担とする。

ただし、インターネット接続のための回線使用料等の経常的な経費は本システムの費用には含まない。

5. 図書資料の作成・提出

本システムの導入に当たっては、業者は下記の資料を作成、提出するものとする。

- (1) 作業行程表
- (2) 納入機器一覧
- (3) 打ち合わせ記録
- (4) 職員用システム操作マニュアル
- (5) その他、市が必要と認める資料

6. 機密の保持

本システムに関して入手した情報等は、市に無断で使用したり、第三者に漏らしてはならない。新たに作成された成果物の著作権については、市に帰属するものとする。

VI. 別添資料

別紙1 『ハードウェア 仕様書』

別紙2 『システム機能要件書』

別紙3 『IC 機器 仕様書』

別紙4 『読書記録機 仕様書』

別紙5 『来館者計測システム 仕様書』

別紙6 『サービスレベル一覧表 (SLA) 』

別紙7 『機器設置台数一覧』

別紙8 『機器設置場所』

別紙9 『ホームページ作成 仕様書』

別紙10 『IC 予約棚システム 仕様書』

別紙11 『デジタルサイネージシステム 仕様書』

別紙12 『障がい者対応の閲覧画面 仕様書』